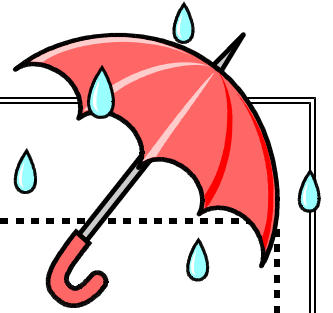


台風接近に伴う生徒の登校について

学 校 の 対 応



1 暴風警報発令中の場合(与那国地方)

◎ 臨時休業(学校は休み)

- 学校は休みですとの放送がテレビ、ラジオ等であります。
- 生徒は安全のため、外出は控える。(家庭学習を行う)

2 暴風警報解除の場合

- テレビ、ラジオで暴風警報解除の放送はありますが、登校する・しないの放送はありません。暴風警報解除の時間によって、登校は次のようになります。

◎7時以前の解除の場合
(給食があります)

→その日の授業の準備をして
普通どおりに登校する。

◎7～9時頃の解除の場合
(給食はありません)

→その日の授業の準備をして
10時までに登校する。

◎9～12時までの間の解除の場合 → 昼食を取って午後の授業の準備をして
(給食はありません) 1時30分までに登校する。

◎12時以後に警報が解除した場合 → 生徒は休みとなります。